

令和3年6月18日	
資料提供	
担当課	学校教育局県立学校教育課
担当班	専門教育班
担当者	谷口 昌之、玉出 慎
電話	073-441-3686

県立学校における部活動について

令和3年6月21日以降の県立学校における部活動については、下記のとおりとしますので、お知らせします。

なお、別紙のとおり各県立学校長宛て通知済みです。

記

令和3年6月21日から

- 1 県内外の学校との練習試合や合同練習等は、感染防止対策を徹底した上で、各競技団体が示すガイドライン等により、実施可能とする。
ただし、(1)～(3)の学校との練習試合や合同練習等は行わないこととする。
 - (1) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施区域
 - (2) 住民に不要不急の外出の自粛を要請している区域
 - (3) 独自の基準で部活動の練習試合等を禁止している区域
- 2 校内での活動については、基本的な感染防止対策を十分に講じた上で活動すること。
- 3 大会等については、「新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について」によること。
- 4 移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止にも十分留意して取り組むこと。